

記者発表資料

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER
YOKOHAMA



令和7年10月16日
横浜市建築局住宅再生課
横浜市住宅供給公社

マンションの大規模修繕 入札代行サービスを創設します

～様々な制度の活用でマンション管理組合を総合的に支援します～

横浜市と横浜市住宅供給公社では、マンションの大規模修繕工事をめぐるトラブルに対応するための検討を進めてきました。

このたび、横浜市住宅供給公社において、分譲マンションの大規模修繕工事における入札代行サービスを本日から開始し、マンション管理組合による工事事業者の選定を支援します。

あわせて、横浜市では、マンション管理組合の困りごとに多角的にこたえられるよう、民間と連携した情報発信を行うため、公民連携事業の提案やアイデア等を募集し、情報発信を強化します。

新規

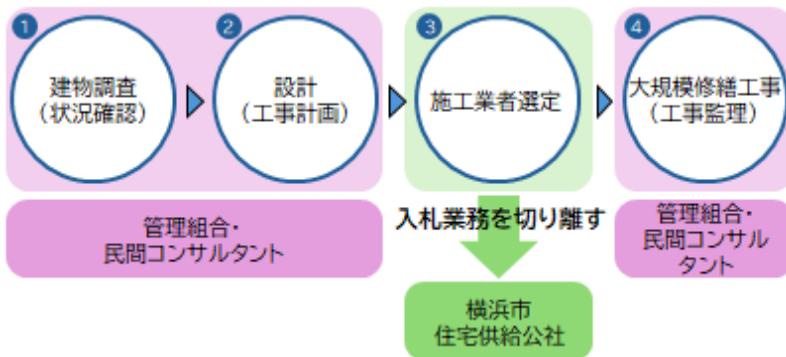
● 1 入札代行サービス創設の経緯・概要

マンションに快適に住み続けるためには、日頃からの適切な管理が大切です。大規模修繕工事を含むマンションの管理には専門的な知識が必要であり、工事事業者とは知識・情報の格差があるマンション管理組合にとって、交渉は大きな負担となっています。

昨今、マンションの大規模修繕工事をめぐり、独占禁止法に違反した疑いで公正取引委員会が多数の工事会社に立入検査を実施した事案や、区分所有者（住人）になりました工事事業者関係者が自社に有利な取引を誘導した事案など、マンション管理組合が被害者となる事件が発生しています。

そこで、通常は大規模修繕工事を取り仕切るコンサルタント会社が実施している工事事業者選定を、公的団体である横浜市住宅供給公社が行い、透明性・公平性を確保した事業者選定を開始します。

● 横浜市住宅供給公社 大規模修繕工事 入札代行サービスの概要



横浜市住宅供給公社ウェブページ https://www.yokohama-kousya.or.jp/manage/tender_management.php

裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



● 2 大規模修繕工事コンサルタント業務の強化

大規模修繕工事を含むマンションの管理には専門的な知識が必要です。管理組合が入札代行サービスに加えて、コンサルタント業務などより手厚いサポートを希望する場合は、そのニーズにも対応できるよう、横浜市住宅供給公社ではコンサルタント業務の体制を強化します。

● 3 情報発信の強化

マンション管理組合が被害者となる大きな要因のひとつが、マンション管理・修繕についての知識・情報の不足です。横浜市では、当該サービスを始めとする様々なマンション管理組合向け支援制度の活用を促すため情報発信に努めていますが、情報の到達には課題もありました。

そこで、より多くのマンション居住者に適切な情報が伝わるよう、SNS等を活用した民間と連携した情報発信を行うため、公民連携事業の提案やアイデア等を募集するとともに、既存の媒体も活用し、積極的に情報発信を行います。

(1) SNS等を活用した民間と連携した情報発信

市の共創フロント（民間事業者の皆様から公民連携に関する相談・提案をいただく窓口）を用いて、公民連携事業の提案やアイデア等を募集します。

（募集ページ）<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/kyosofront/front/syousai/theme-front.html>

(2) 市のウェブサイトでの発信

市のウェブサイト「ヨコハマ分譲マンションポータル」で大規模修繕に係る事件・事例を紹介し、広く注意喚起を行います。マンション管理士や一級建築士等マンション専門家に相談できる制度（マンション・アドバイザー派遣支援）を周知し、活用を促します。

ヨコハマ分譲マンションポータル

検索 

(3) 横浜市マンション登録制度による情報配信

築年数や修繕工事の実施状況等の情報を市に登録しているマンション管理組合には、市の補助制度やセミナー情報の提供を行います。

（マンション登録制度）<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/manportal/manage/regist.html>

● 【参考】横浜市住宅供給公社について

横浜市住宅供給公社は、昭和40(1965)年に施行された地方住宅供給公社法に基づいて、昭和41(1966)年12月1日、横浜市が資本金を全額出資して設立されました。

以来、横浜市の住宅政策の一環として、居住水準の向上をめざし、積立分譲住宅および一般分譲住宅の建設・分譲、賃貸住宅などの建設、管理を行ってきました。

設立当初より、市内の急激な人口増加による膨大な住宅需要に対し、神奈川県、横浜市、日本住宅公団（現・独立行政法人都市再生機構）及び神奈川県住宅供給公社とも協力して、大規模開発住宅を建設し、住宅難の緩和に寄与しました。

お問合せ先

（マンション管理組合への支援について）

建築局住宅再生課長 小屋畠 育恵 Tel 045-671-4543

（大規模修繕工事入札代行サービスについて）

横浜市住宅供給公社 マンション管理事業課長 渡邊 友樹 Tel 045-451-7702



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

